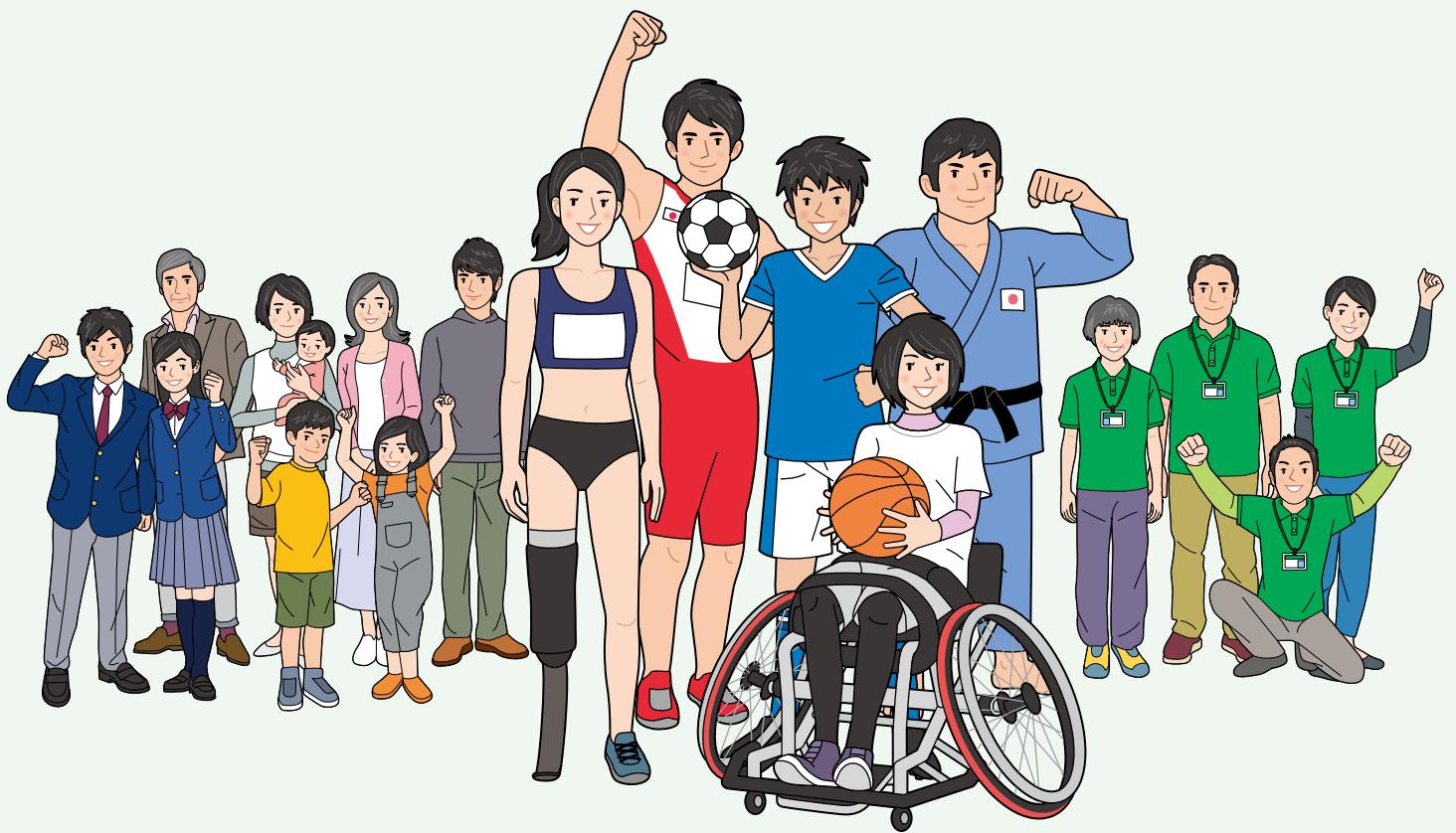
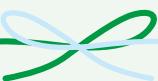


# 東京都 オリンピック・パラリンピック教育



東京都教育委員会  
Tokyo Metropolitan Board of Education



# オリンピック・パラリンピックを、 次代を担う子供たちの成長につなげるために

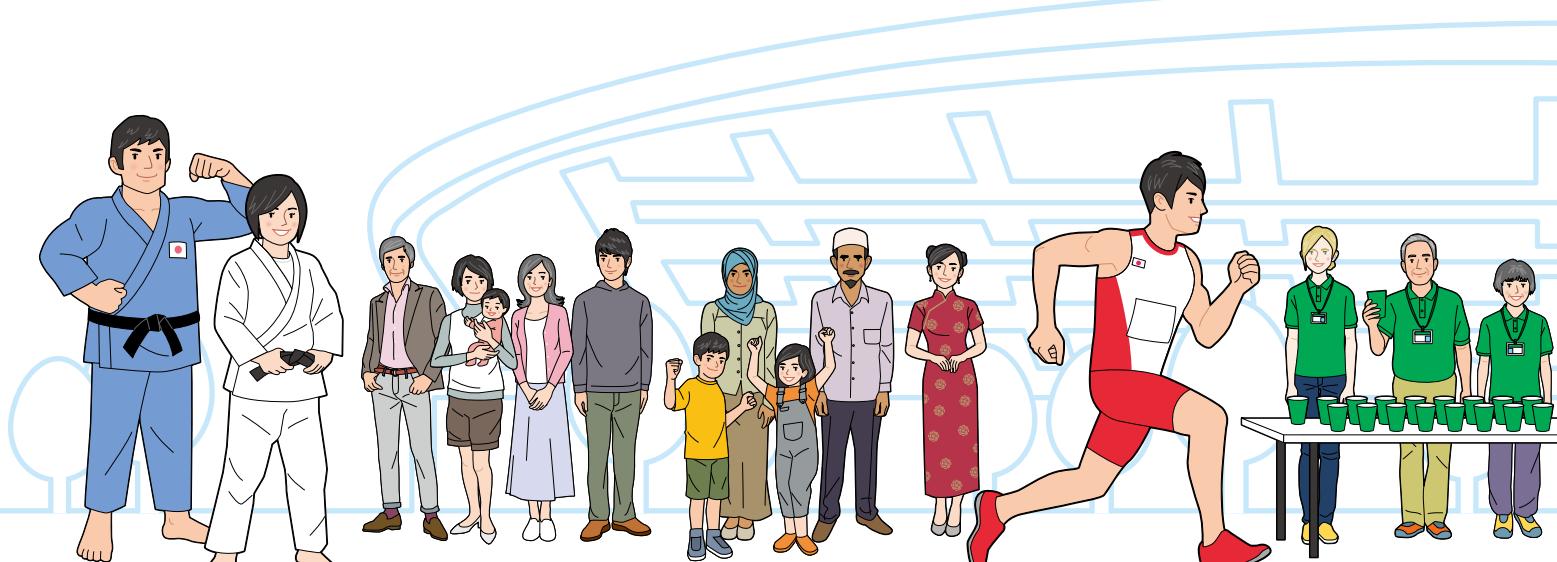
いま、学術、文化、経済など様々な分野でグローバル化が進展しています。東京が将来にわたって発展していくためには、多様な文化を受け入れ、あらゆる人々が互いの人権を尊重し合い、共に力を合わせて生活する共生社会を実現する必要があります。そしてその実現のためには、これから時代を生きる子供たちが、多様な価値観を持つ人々と協力・協働しながら課題を解決する力や、外国人とも積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、日本人としてのアイデンティティなど、豊かな国際感覚を身に付けていくことが大切です。

しかし一方で、若者に関する調査では、自尊感情に関わる肯定的な回答の割合や、ボランティア活動に興味があると回答した割合が諸外国と比べて低く、海外へ留学する学生の数も数年前と比べて減少しています。これから子供たちに求められる姿と現状には隔たりがあり、我が国の初等中等教育の大きな課題の一つとなっています。

オリンピック・パラリンピックは、これまで開催都市と国に大きな社会変革をもたらし、とりわけ若者や子供たちを鼓舞し、勇気と感動を与えてきました。オリンピズムは、肉体と意志と精神の全ての資質を高め、バランスよく結合させる生き方の哲学であり、その目的は、スポーツを人類の調和のとれた発展に役立てることにあります。

こうした精神は、学校教育にも相通ずるものであることから、東京都教育委員会は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）を、子供たちの人生にとってまたとない重要な機会と捉え、「東京都オリンピック・パラリンピック教育」（以下「本教育」という。）を全校で展開することにしました。

本教育により、東京都の子供たちの良いところを更に伸ばし、弱みを克服するための取組を確実に推進し、国際社会に貢献するとともに、東京、そして日本の更なる発展の担い手となる人材を育成していきます。また、東京2020大会の経験を通じ、その後の人生の糧となるような掛け替えのないレガシーを子供たち一人一人の心と体に残していきます。



# 東京都オリンピック・パラリンピック教育の 基本的な考え方

都内の全ての公立学校で取り組みます。

## 【育成すべき人間像】

- (1) 自己を肯定し、自らの目標を持って、自らのベストを目指す意欲と態度を備えた人間
- (2) スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間
- (3) 日本人としての自覚と誇りを持ち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人間
- (4) 多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間

## 【基本的視点】

### (1) 全ての子供が大会に関わる：

発達段階や興味・関心に応じて、何らかの形でオリンピック・パラリンピックに関わります。

### (2) 体験や活動を通じて学ぶことを重視する：

知識の習得だけでなく、実際に体験することで、学びを深めます。

### (3) 計画的・継続的に教育を展開する：

東京2020大会と、更にその先を見据え、計画的・継続的に教育を展開します。

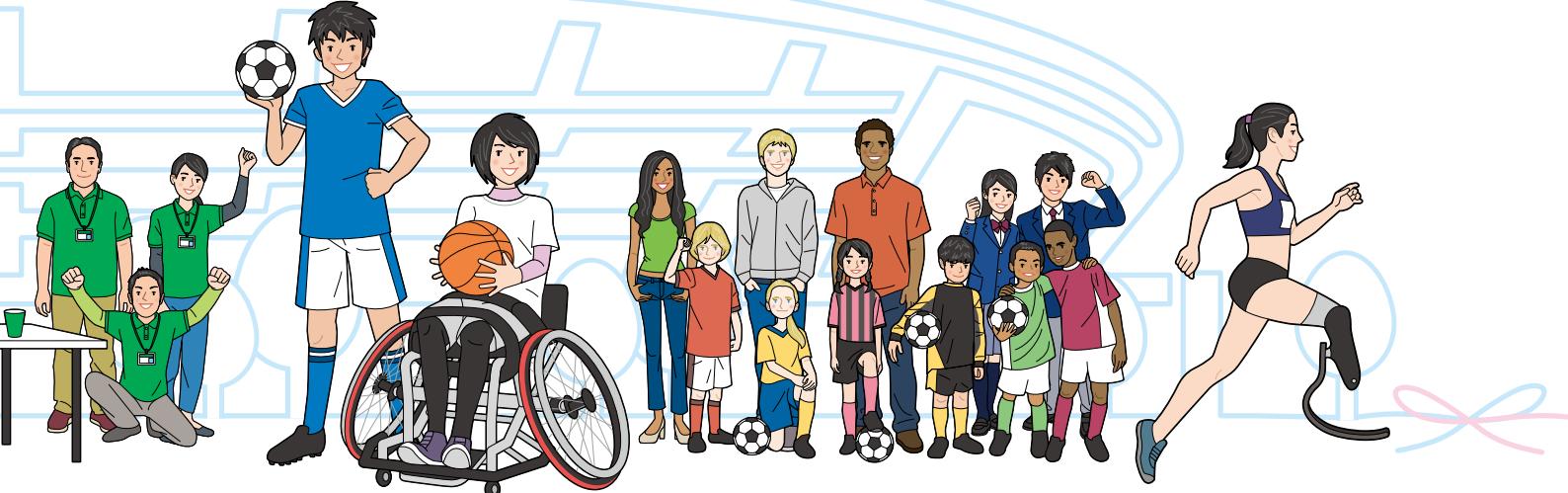
## 【対象】

都内全ての公立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校で実施していきます。

(平成30(2018)年5月現在：2,323校／園児・児童・生徒数 978,549人)

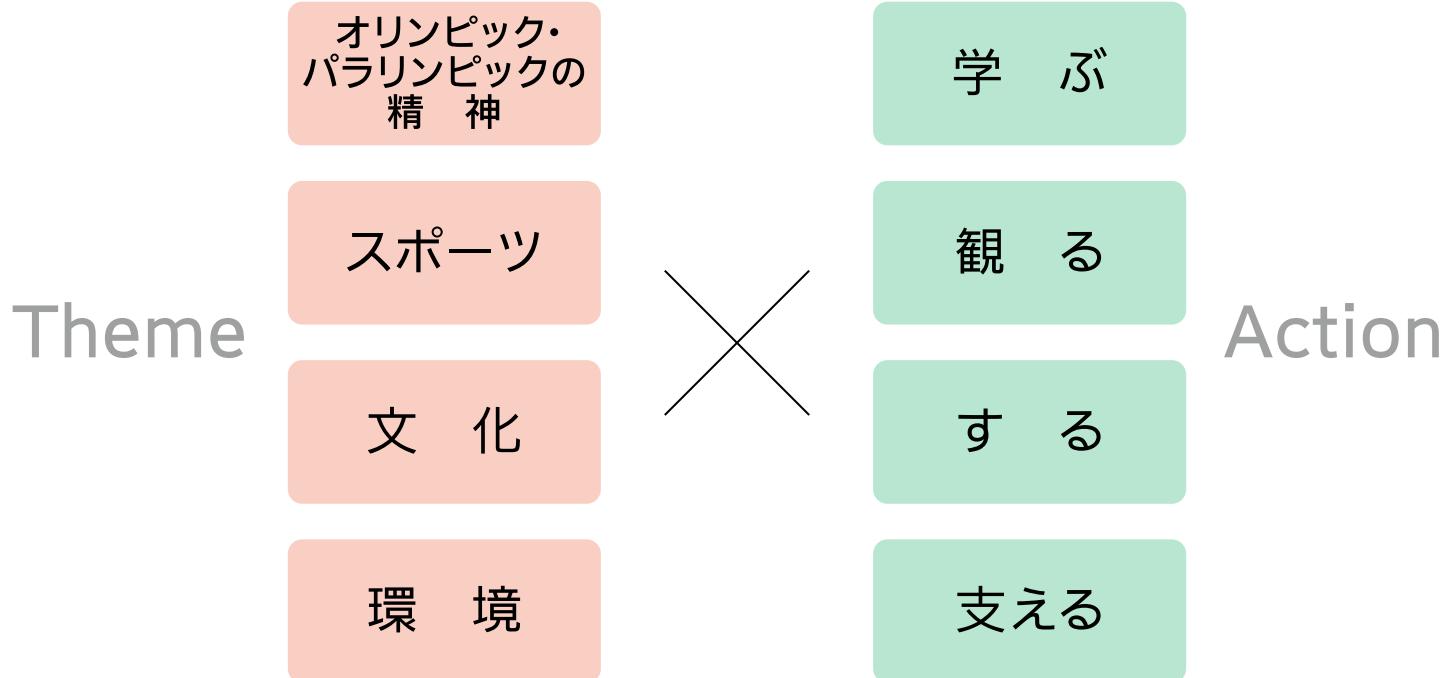
## 【期間】

平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5年間をかけて、段階的に深化・拡充していきます。



# 「4×4の取組」で、 多彩なオリンピック・パラリンピック教育を展開します

オリンピック・パラリンピックの精神と、オリンピック・ムーブメントの3つの柱を合わせた  
4つのテーマに、4つのアクションを組み合わせて推進します。



## 【「4×4の取組」による教育活動の展開】

子供たちに、4つのテーマについて学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させる取組を進めていきます（「学ぶ」）。その上で、子供たち自身が興味・関心を持ち、自ら抱いた疑問や課題を解決するために、実際に観たり（「観る」）、体験や交流をしたりする（「する」）取組につなげていきます。そして、できるだけ多くの子供たちが大会などを「支える」取組を通じ、ボランティアマインドや社会貢献の心の醸成を目指します（「支える」）。これら4つのアクションにより、4つのテーマにアプローチすることで、多彩な教育活動を展開します。

「4×4の取組」による教育活動は、学校での教育活動をベースとしながら、東京都、国、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の関係部署やその他関係機関との密接な連携・協働を通じて、子供たちに有意義な学習・体験の場を広げていくものです。



# 子供たちに特に身に付けてほしい5つの資質

「4×4の取組」を展開する中で、5つの資質を重点的に育成します。

## 【重点的に育成すべき5つの資質】

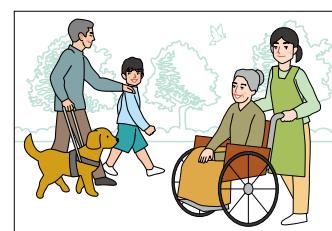
### (1) ボランティアマインド

4つのアクションのうち、特に「支える」活動を通じて、社会に貢献しようとする意欲や、他者を思いやる心などのボランティアマインドを醸成するとともに、子供たちの自尊感情を高めていきます。



### (2) 障害者理解

障害の有無にかかわらず、共に力を合わせて生きる共生社会を実現するため、障害者理解の学習・体験や障害者との交流を通じて、多様性を尊重し、障害を理解する心のバリアフリーを子供たちに浸透させます。



### (3) スポーツ志向

子供たちが様々なスポーツを体験することにより、フェアプレーやチームワークの精神を育み、心身ともに健全な人間へと成長させます。



### (4) 日本人としての自覚と誇り

日本や東京の良さを十分理解するとともに、規範意識や公共の精神等を学び身に付けることにより、日本人としての自覚と誇りを持てるようにします。



### (5) 豊かな国際感覚

世界各国の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、豊かな国際感覚を醸成し、世界の多様性を受け入れる力を育てます。



# 5つの資質を伸ばすために、 4つのプロジェクトを推進します

学校は4つのプロジェクトを活用して子どもたちを伸ばしていきます。

## [5つの資質を伸ばすための4つのプロジェクト]

### (1) 東京ユースボランティア

各学校における社会奉仕の精神や思いやりの心を養う取組を充実するものです。発達段階に応じたボランティア活動を行います。

取組の例：地域清掃、地域行事やスポーツ大会、障害者・高齢者福祉施設等でのボランティア活動

主に育成する資質：ボランティアマインド、障害者理解



### (2) スマイルプロジェクト

子どもたちが、お互いの人格や個性についての理解を深め、思いやりの心を育成する取組を行います。

取組の例：障害者スポーツの観戦・体験、スポーツを通じた特別支援学校と地域の学校との交流

主に育成する資質：ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向



### (3) 夢・未来プロジェクト

オリンピアンやパラリンピアン等のアスリート等と子どもたちが直接交流する取組を行います。この取組を通じて子どもたちがオリンピック・パラリンピックのすばらしさを実感し、スポーツへの関心を高めるとともに、夢に向かって努力したり困難を克服したりする意欲を培っていきます。

主に育成する資質：ボランティアマインド、障害者理解、スポーツ志向、日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚

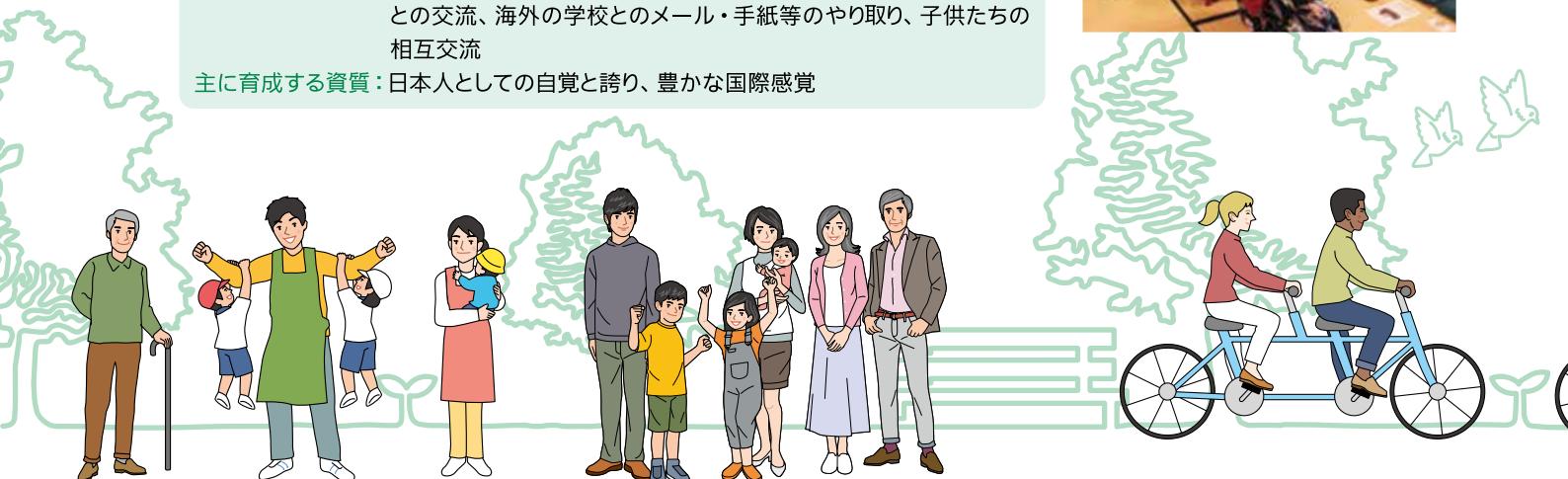


### (4) 世界ともだちプロジェクト (Global Friendship Project)

東京2020大会参加予定国・地域を幅広く学び、実際の国際交流に発展させる取組を行います。この取組により、世界の様々な人種や言語、文化、歴史などを学び、世界の多様性を知るとともに、様々な価値観を尊重することの重要性を理解します。

取組の例：調べ学習を中心とする国際理解教育、大使館や留学生、在住外国人との交流、海外の学校とのメール・手紙等のやり取り、子どもたちの相互交流

主に育成する資質：日本人としての自覚と誇り、豊かな国際感覚



# 子供たちの未来のために、3つのレガシーを形成します

次の3つのレガシーを、価値あるものとして形成していきます。

## 【オリンピック・パラリンピック教育の3つのレガシー】

### (1) 子供たち一人一人の心と体に残る、掛け替えのないレガシー

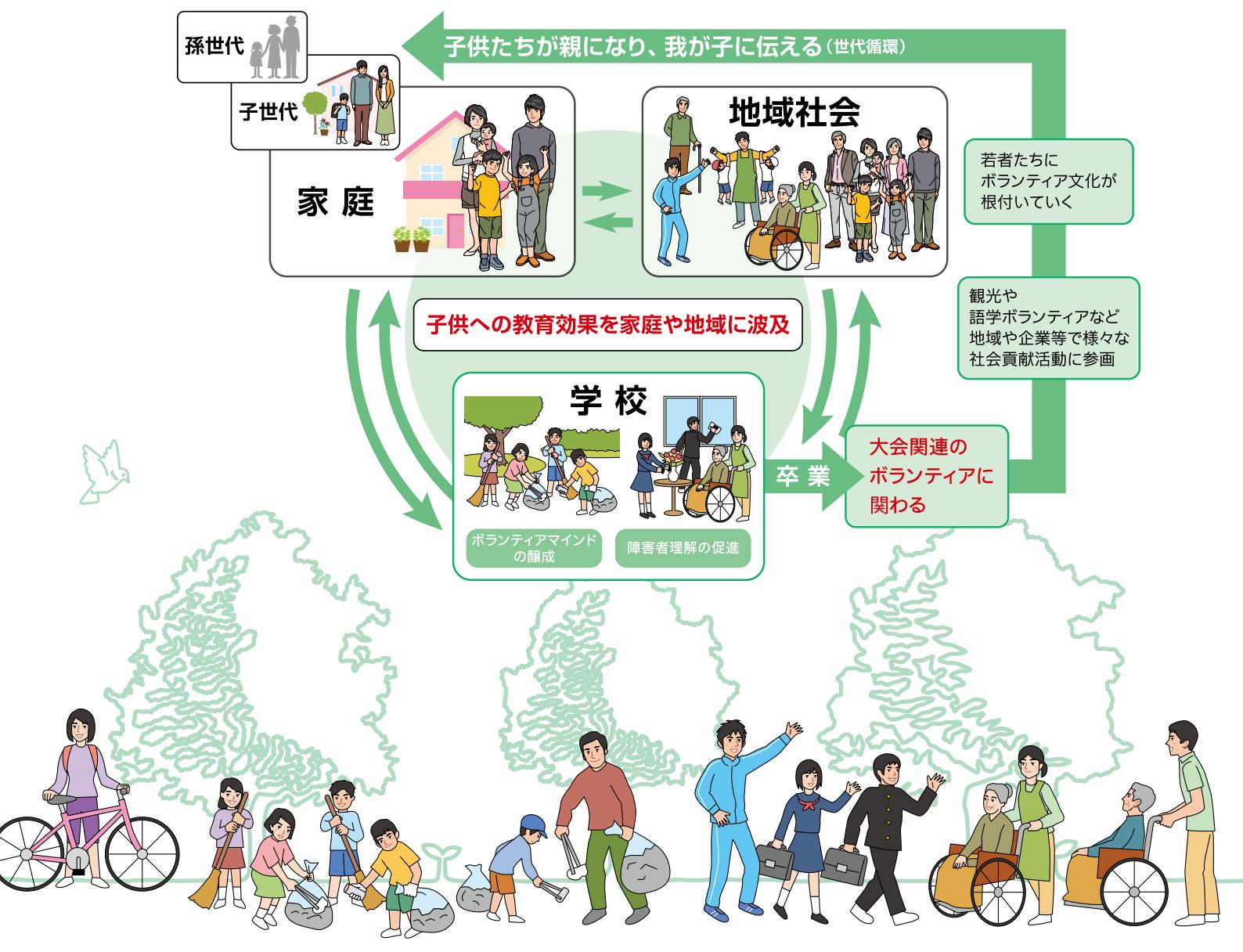
オリンピック・パラリンピックの感動が子供たちの記憶に残り、その後の人生の糧となるようなレガシーを残していきます。

### (2) 学校における取組を、大会後も長く続く教育活動として発展

多様性への理解や国際交流、ボランティア活動などが、大会後も継続して行われるよう発展させていきます。

### (3) 家庭や地域を巻き込んだ取組により、共生・共助社会を形成

学校でのボランティアマインドの醸成や障害者理解の取組を家庭や地域へ波及させ、子供たちだけでなく、大人たちにも良い影響を与え、共生・共助社会の形成につなげます。





平成30年11月  
東京都教育委員会印刷物登録 平成30年度 第99号  
発行 東京都教育庁指導部指導企画課  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
電話 03(5320)7787

TOKYO